



外国人技能実習制度の“今”を伝える

iBridge

アイブリッジ通信



技能実習導入を
ご希望・ご検討の
法人様は
右記、担当まで
お問い合わせください。



アイブリッジ協同組合では、結核対策を重要課題と考え、実習生が母国で行う胸部X線検査は勿論のこと、更に日本への入国前に、公益財団法人結核予防会の協力のもとX線画像の再読影を行っています。

結核予防会は、国民の疾病予防と健康増進に寄与するとともに、結核研究所を中心に世界的課題である途上国の結核対策に国際的に貢献することを目的にした組織です。

所管は、当組合の代表理事が局長を担っていた厚生労働省健康局です。

実習生の健康は勿論のこと、施設の利用者様、職員様にも安心していただけるよう取り組んでいます。

意外と知られていない！技能実習生の活躍の場！ まだまだあります！

(厚生労働省HP：
技能実習「介護」における固有要件について) 参照



1. 児童福祉関係の施設・事業

- 児童発達支援 ● 放課後デイサービス ● 障害児入所施設 ● 児童発達支援センター ● 保育所等訪問支援
- 肢体不自由児施設又は重症心身障害児施設の委託を受けた指定医療機関

2. 障害者総合支援法関係の施設・事業

- 短期入所 ● 障害者支援施設 ● 療養介護 ● 生活介護 ● 共同生活援助（グループホーム）
- 自立訓練 ● 就労移行支援 ● 就労継続支援 ● 福祉ホーム ● 日中一時支援 ● 地域活動支援センター

3. 老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業

- 第1号通所事業 ● 老人デイサービスセンター ● 指定通所介護（指定療養通所介護を含む）
- 指定地域密着型通所介護 ● 指定介護予防通所介護 ● 指定認知症対応型通所介護
- 指定介護予防認知症対応型通所介護 ● 老人短期入所施設 ● 指定短期入所生活介護
- 指定介護予防短期入所生活介護 ● 養護老人ホーム※1
- 特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設） ● 軽費老人ホーム ※1 ● ケアハウス ※1
- 有料老人ホーム ※1 ● 指定小規模多機能型居宅介護※2
- 指定介護予防小規模多機能型居宅介護※2 ● 指定複合型サービス※2
- 指定認知症対応型共同生活介護 ● 指定介護予防認知症対応型共同生活介護 ● 介護老人保健施設
- 指定通所リハビリテーション ● 指定介護予防通所リハビリテーション ● 指定短期入所療養介護
- 指定介護予防特定施設入居者生活介護 ● 特定地域密着型特定施設入居者生活介護

4. 生活保護法関係の施設

- 救護施設 ● 厚生施設

5. その他の社会福祉施設等

- 地域福祉センター ● 隣保館デイサービス ● 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
- ハンセン病療養所 ● 原子爆弾被爆者養護ホーム ● 原子爆弾被爆者デイサービス事業
- 原子爆弾被爆者オートステイ事業 ● 労災特別介護施設

6. 病院又は診療所

- 病院 ● 診療所

※1 特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型特定入居者生活介護を除く）
地域密着型特定施設入居者生活介護

（外部サービス利用型地域密着型特定施設生活介護を除く）を行う施設を対象

※2 訪問系サービスに従事することは除く

※3 有料老人ホームに該当する場合は、有料老人ホームとして要件を満たす施設を対象

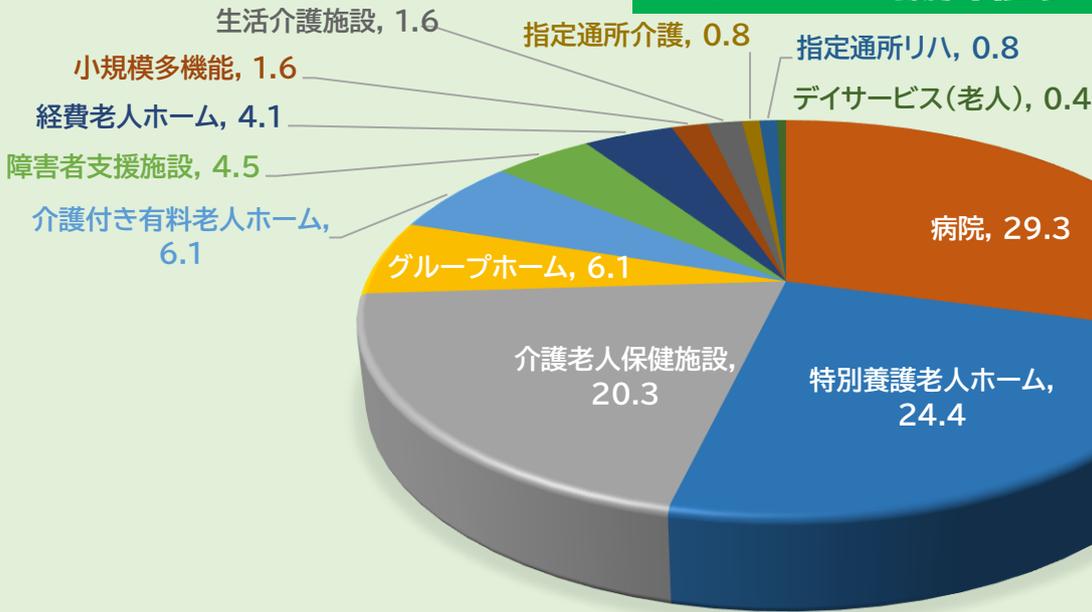
病院や介護施設では、介護職以外にも実習生の導入できます！

- 医療・福祉施設給食製造 ● リネンサプライ

介護職以外の職種での病院・介護施設への実習生の導入には、
介護と異なる基準があります。お問い合わせください。



アイブリッジ協同組合 実習生 施設種別



ここで、事業所(病院や介護施設)の実習生採用可能人数を確認しましょう！

技能実習生が、まだいない事業所、
 入国して1年未満の実習生(技能実習1号)
 しかない事業所は、
 下記の表が適用されます。

事業所の 常勤介護職員総数	受け入れが可能な 実習生の人数
	1号
1	1
2	1
3～10	1
11～20	2
21～30	3
31～40	4
41～50	5
51～71	6
72～100	6
101～119	10
120～200	10
201～300	15
301～	常勤職員の20分の1

1年以上在籍している技能実習生(2号)
 がいる事業所は、下記の表が適用されます。
 下記の可能人数から今在籍している人数を
 除いた人数が、新たに採用可能な人数です。

事業所の 常勤介護職員総数	受け入れが可能な 実習生の人数
	全体(1・2号)
1	1
2	2
3～10	3
11～20	6
21～30	9
31～40	12
41～50	15
51～71	18
72～100	18
101～119	30
120～200	30
201～300	45
301～	常勤職員の20分の3



常勤介護職員:正職員又は同等の就労時間で勤務する日給月給者。

看護師や准看護師の指導の下に療養生活上の世話等を行う診療報酬上の看護補助者や
 当該看護補助者の指導を同一病棟で行っている看護師及び准看護師。

次のものは含まれません。

- ・事務職員
- ・就労支援を行う職員看護業務を行う看護師及び准看護師
- ・医療機関において、事務職員や就労支援を行う職員及び医師、検査技師



今回のアイブリッジ通信では、病院や介護施設で働く**技能実習生の可能性を紹介しました。**
 病院や介護施設での**人材不足は深刻**です。これは**介護職に留まりません。****給食製造**や
リネンサプライ仕上げなどの作業分野へも導入可能。

また、左ページに記載の通り、**多くの種類の事業所**で活躍することができます。

アイブリッジ協同組合では、
長期的で安定的な人材確保が可能な技能実習の導入の提案を進めています。

詳しくは、アイブリッジ協同組合までお気軽にお問い合わせ下さい。



今月の実習生紹介

株式会社 ハピネライフー光「ハーモニーハウス名張」様
(三重県名張市・介護付有料老人ホーム)

THONDARY ZAY (トンダリー ザイ) さん (ミャンマー出身)



Q:介護実習に応募した動機

日本の介護技術を学びたいと思いました。
それから、なぜ日本で介護の労働者にニーズが高いのか知り
たいと思い応募しました。

Q:実習で良かったこと

宿舍費の補助もあり、仕事に関わる知識を基礎から教えても
らえるのでとても良いと思います。

Q:実習で苦労したこと

職場で何か有ったとしても技能実習期間3年が満了するまで転籍ができないところは、最初不安でした。

Q:日本の生活で良かったこと

外国人だからと軽蔑されることもなくとても優しくしてくれるので、日本はとても暮らしやすい国だと思います。

Q:日本の生活で苦労したこと

物価が高く、特に果物はとても高いので気軽にいろいろ買えないところが辛いです。

Q:将来の夢

日本で取得した仕事の技術や経験を活かして、社会に貢献したい。
そして、家族を支えていきたいと思っています。



アイブリッジ協同組合 LINE公式アカウント



- ☑ 技能実習生の入国状況
- ☑ 新しい取り組み
- ☑ ミャンマーの国内状況
- ☑ 補助金・助成金制度
- ☑ 実習生の有効活用 などなど



アイブリッジ協同組合

所在地 : 〒103-0027
東京都中央区日本橋3-13-5 KDX日本橋313ビル9F
TEL : 03-6228-4196 FAX:03-6228-4896
URL : <https://www.ibridge.or.jp> mail: info@ibridge.or.jp



2023年7月31日発行